

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

北海道滝川市

2. 地域再生計画の名称

「中心市街地の再生と広域まちづくりの推進」

3. 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度から 5 年程度

4. 地域再生計画の意義及び目標

滝川市は、北海道のほぼ中央、札幌市と旭川市の間地点に位置する人口 46,000 人の交通の要衝として、また中空知広域の中核都市として商業・サービス業を中心として発展を遂げてきており、現在圏域市町との合併による新市誕生へ向けて準備を進めている。

近年、国道 12 号 B P 沿いには郊外型大型店等の出店攻勢により、市内商業における大型店占有率が北海道内でも極めて高い水準になってきている。一方では商店街において中心的役割を果たしてきた市内 2 大核テナントのあいつく撤退など、中心市街地は商業力の低下とともに人口等の空洞化など大きく衰退している。

このような中で中心市街地活性化対策について様々な施策を講じてきているがなかなか効果が出ていない状況である。

そこで、本構想は、従来の視点を変え、「中心市街地と郊外型地域とは同じ土俵で競争することではなく、中心市街地は郊外型地域を生かす発想を持つこと」、それには「中心市街地は郊外型にはない、街としての多様な魅力と賑わい機能」を取り戻していくとともに、一方「郊外型地域は札幌・旭川の 2 大都市の中間で交通と流通の要衝など郊外型ならではの優位性を活かし広範なエリアを視野に各種広域拠点機能の集積を図る」ことを目標とし、この 2 つのゾーンがうまく機能分担し、地域経済活性化において相乗効果が図れるような方策を講じることが「中心市街地の再生」への得策であり、それが合併による新市発展へも大きな土台になるものであるという理念のもとで展開していくことをめざすものである。

(1) 「中心市街地ゾーン(中心市街地都市生活軸)」の基本方向

「中心市街地」は、中心市街地活性化基本計画エリア 242ha にあり、JR 滝川駅から北部へ国道 12 号沿いに連担する地域であり、後背地は住宅地・事業所等が広がる生活密着型商店街である。

中心市街地は、単に物販機能のみではなく、業務、居住などの都市機能が集積し、長い歴史の中で文化・伝統を育み、各種の機能を培ってきた「街の顔」というべき地域であることから、「滝川市中心市街地活性化基本計画」の目標「にぎわい・ふれあい・生きるよろこび」のもとに、「街としての機能・活気」を取り戻すことをめざす。

市民生活の場、多様なサービス等提供の場としての中心市街地ならではの賑わいづくり

公共施設・職場の集積、居住人口の増、文化歴史・娯楽環境及び福祉・健康環境の充実や、飲食・繁華街による界隈性など複合性をもったまち。

近隣・コミュニティ商業地域として郊外型商業集積では提供できない独自の魅力や業態業種の誘導

商店街の商品力の向上、独自商品、一店逸品を持った店舗、新しい売り方・業態革新が出来る店を増やす。顧客を囲い込める商店街形成など。

歩いて暮らしやすく楽しいまちづくり、お年寄り等交通弱者にやさしいまちづくり

多様な交通手段・街なか居住の推進や、道路等段差解消、街なかウォーキングの推進などお年寄りに優しくコンパクトなまちづくりを行うため、まちづくり交付金等支援措置を活用して、駅・まちバリアフリーに関する総合的な基本構想を策定するとともに、バリアフリー事業を実施する。

環境を重視したまちづくり、芸術文化によるまちづくりなどテーマ性をもった賑わいづくり

環境美化やリサイクル活動、NPOアートフェスティバルによる芸術文化活動の取組の展開については、「文化芸術による創造のまち支援事業」の活用により、人材育成、文化芸術団体の育成、ワークショップの開催を行う。

良好な交通アクセス等利便性と緑豊かな潤いのある中心市街地

適度な買物等駐車場や緑地広場等の整備などをまちづくり交付金事業の活用などで進める。

市民活動の盛んなまちづくりとコミュニティビジネスの普及

地元商店街や文化団体による魅力ある賑わいづくり事業（イベント・販売促進事業）の展開を図るための道路使用許可の円滑化や、文化や福祉など新たなコミュニティビジネスの創出。

(2)「郊外型広域拠点集積ゾーン（広域都市軸）」の基本方向

「郊外地域」は、中心市街地エリアから東へ約1km離れた国道12号バイパス入口から北へ約3kmとなり近郊農業地域に接近する地域であり、札幌・旭川間及び富良野方面を結ぶ交通結節点にある。

本地域における未利用地においては一定範囲内で可能な限り、広域合併も見据えながら、広域圏または広範なエリアを想定した学ぶ機能や育てる機能等、郊外型ならではの各種広域拠点機能の立地・集積や既存機能の充実発展を図り、本市の広域的吸引力を一層高め、それが地域全体の活性化や雇用の拡大へつながることを目的とする。

広域学ぶ機能の充実

中空知唯一の高等教育機関國學院短期大学を活かした生涯学習事業等の展開を図っていく。公設民営型の図書館機能の設置、コミュニティカルチャーセンターの推進、幼保一元化・高大連携の推進

広域育てる機能の充実（ほか）

流通団地、中空知職業訓練センター・道立高技術専門学院など生かした広域職業訓練や雇用開発機能の充実とともに流通関連人材育成等

広域試験等研究機能の充実と展開

道立花野菜技術センター・道立遺伝資源センター・ホクレン研究施設等の広域農業試験研究機関の集積を生かした先端技術農業・複合経営の振興、新規就農者の拡大を図る。

広域商業核機能の形成

広域商業機能の集積とともに、及び中空知産「食」提供機能の創出

中空知広域圏情報発信機能の創出

地域情報発信のために既存のコミュニティFMのエリア拡大や広域情報発信機能

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済社会的効果

(1)「中心市街地ゾーン」における経済社会的効果

市民生活の場、多様なサービス等提供の場としての中心市街地ならではの賑わいづくり

「地域でのサービス事業所等の増加」

- ・公共的施設の増加（多目的コミュニティゾーン・市窓口）1箇所（H15） 3箇所（H21）
- ・芸術文化施設の整備（民間・歴史的建造物太郎吉蔵ギャラリー）1箇所

近隣・コミュニティ商業地域として郊外型商業集積では提供できない独自の魅力や業態業種の誘導

「一店逸品運動参加店の増加」50店舗（H15） 80店舗（H21）

「新業種・業態店舗の立地（工房等）3店舗（H15） 10店舗（H21）

歩いて暮らしやすい楽しいまちづくり、お年寄り等交通弱者にやさしいまちづくり

「多様な交通手段（自家用車以外）の増加」自転車・バス30%増加

「街なか居住の推進」民間街なか共同住宅（含む老人マンション）の整備 100戸
街なか居住支援制度（H16から）施行後

「駅舎等交通バリアフリーの推進」～駅舎・駅前広場ほか

環境を重視したまちづくり、芸術文化によるまちづくりなどテーマ性をもった賑わいづくり
「NPOアートチャレンジ滝川による芸術交流による来街者増」2,000人/年
石造り倉庫「太郎吉蔵造成」による新たな来街者
「環境美化活動～ガーディニングタウンの推進」1商店街（H15） 3商店街（H21）

良好な交通アクセスの整備

「駅前地区買物等駐車場の拡充」170台（H15） 300台（H21）

「広場・ポケットパークの整備」1箇所（H15） 3箇所（H21）

市民活動の盛んなまちづくりとコミュニティビジネスの普及

「街なか賑わいづくりイベントの来街者増」110,000人（H15） 150,000人（H21）

「コミュニティビジネスの普及」3（文化関係2：福祉1）

(2)「郊外型広域拠点集積ゾーン（広域都市軸）」における経済社会的効果

広域学ぶ機能の充実

「幼保一元化」0箇所（H15） 1箇所（H21）「高大連携の推進」2校（H15） 5校（H21）

「街なかコミュニティカレッジの推進」2箇所

広域育てる機能の充実

「中空知職業訓練センター等利用者数の増加」60,000人（H15） 75,000人（H21）

広域試験等研究機能の充実（道立花野菜技術センター・道立遺伝資源センター・ホクレン研究施設等）

「新規就農者の拡大」50人

広域商業核機能の形成、及び中空知産「食」提供機能の創出

「雇用者数の増加」1,000人

中空知広域圏情報発信機能の創出～コミュニティFMの充実

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

10803（文部科学省）「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」

201001（警察庁）「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」

201002（警察庁）「民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」

230001（警察庁・国土交通省）「道路使用許可・道路占用許可の手續改善」

212025（国土交通省）「駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定」

212028（国土交通省）「まちづくり交付金の創設」

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組、その他の関連する事業

国学院短大生かした生涯学習事業の展開

公設民営型の図書館機能の設置、コミュニティカレッジの推進、幼保一元化・高大連携の推

中空知職業訓練センターほかを生かした広域人材育成機能の充実

広域職業訓練や雇用開発機能の充実とともに流通関連人材育成等

農業関連試験研究機関を生かした複合経営・新規就農など農業の振興など

道立花野菜技術センター・道立遺伝資源センター等の集積を生かした地域農業の振興。

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

10803 (文部科学省)「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」

2. 当該支援措置を受けようとする者

たきかわ文化村推進委員会(事務局 滝川市教育委員会)

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

地域再生計画では、中心市街地は単に物販機能のみではなく、街としての様々な機能や活気を取り戻すことを目標としており、このため「芸術文化によるまちづくりなどテーマ性をもった賑わいづくり」がその重要な要因として位置づけられる。

本事業は、文化芸術の裾野拡大や人材育成、幅広いネットワークの形成を促進し、地域における文化芸術の創造、発信、交流を通し活性化を図ることを目的として、身体表現活動を通じた地域の舞台芸術や音楽文化等に関わる人材育成と地域に根ざした芸術文化活動の育成を図るために各種事業を行う。

「市民ミュージカル展開」の基礎とする。

(1)地域文化リーダー育成事業

演劇指導者ワークショップ～演劇題材で表現する楽しさを体験。

伝統芸能ワークショップ～日本文化の能・狂言に触れる。

アナウンス講座・朗読ワークショップ

舞台技術・美術講座～音響や照明など舞台を支える技術スタッフ育成。

(2)地域の顔となる芸術文化団体の育成事業

市民吹奏楽団、市民合唱団、そーらっぷち少年少女合唱団の育成

実施期間 H16年6月～17年3月

場 所 たきかわホール(駅前再開発ビル内)ほか

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

201001 (警察庁)「映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可
の円滑化」

2. 当該支援措置を受けようとする者

たきかわ中心市街地賑わいづくり実行委員会
(社)たきかわ観光協会

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

中心市街地の2核1軸であるベルロード界限(600m)からは駅前再開発ビル、及び名店ビルから大型店が撤退し空洞化状況になっているなど大きく衰退している。

こんな中で地域を少しでも元気づけようと、地元商店街を中心に関係団体協力のもとに本実行委員会を設け、中心市街地における主要賑わいづくりイベント事業を行うものである。

今年度は、今回のイベント等における道路使用許可の円滑化を受けて、次のイベント等を新たに企画・開催を検討することにより、中心市街地の活性化、元気づくりに結び付けようとするものである。

(新たに企画・検討しているイベント)

街なか地産地消市 8 - 10月 街なか納涼盆踊り 8月

街なか元気市(街頭販売キャンペーン等) 7 - 9月

レトロに行こうイベント 1月 ランタンフェスティバル 2月

また、既存イベントである「あんどん滝川しぶき祭」は、たきかわ観光協会が主催する地域の夏の一大イベントであるとともに、中心市街地活性化イベントとしても大きな役割を果たしてきていることから、今年は第20回を迎え、その充実も求められる。

なお、これらイベントの実施にあたっては、当該支援措置により発出された通達の内容に従って、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成の円滑な実施に努める。

場 所 中心市街地活性化基本計画における主に重点地域

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

201002（警察庁）「民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」

2. 当該支援措置を受けようとする者

たきかわ中心市街地賑わいづくり実行委員会
（社）たきかわ観光協会

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

中心市街地の2核1軸であるベルロード界隈（600m）からは駅前再開発ビル、及び名店ビルから大型店が撤退し空洞化状況になっているなど大きく衰退している。

こんな中で地域を少しでも元気づけようと、地元商店街を中心に関係団体協力のもとに本実行委員会を設け、中心市街地における主要賑わいづくりイベント事業を行うものである。

今年度は、今回のイベント等における道路使用許可の円滑化を受けて、次のイベント等を新たに企画・開催を検討することにより、中心市街地の活性化、元気づくりに関わり付けようとするものである。

（新たに企画・検討しているイベント）

街なか地産地消市 8 - 10月 街なか納涼盆踊り 8月

街なか元気市（街頭販売キャンペーン等） 7 - 9月

レトロに行こうイベント 1月 ランタンフェスティバル 2月

また、既存イベントである「あんどん滝川しぶき祭」は、たきかわ観光協会が主催する地域の夏の一大イベントであるとともに、中心市街地活性化イベントとしても大きな役割を果たしてきていることから、今年は第20回を迎え、その充実も求められる。

なお、上記のイベント実施にあたっては、今後発出される通達の内容に従って、円滑に実施できるよう努める。

場 所 中心市街地活性化基本計画における主に重点地域

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

230001 (警察庁・国土交通省)「道路使用許可・道路占用許可の手續改善」

2. 当該支援措置を受けようとする者

たきかわ中心市街地賑わいづくり実行委員会
(社)たきかわ観光協会

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

中心市街地の2核1軸であるベルロード界隈(600m)からは駅前再開発ビル、及び名店ビルから大型店が撤退し空洞化状況になっているなど大きく衰退している。

こんな中で地域を少しでも元気づけようと、地元商店街を中心に関係団体協力のもとに本実行委員会を設け、中心市街地における主要賑わいづくりイベント事業を行うものである。

今年度は、今回のイベント等における道路使用許可の円滑化を受けて、次のイベント等を新たに企画・開催を検討することにより、中心市街地の活性化、元気づくりに結び付けようとするものである。

(新たに企画・検討しているイベント)

街なか地産地消市 8 - 10月 街なか納涼盆踊り 8月

街なか元気市(街頭販売キャンペーン等) 7 - 9月

レトロに行こうイベント 1月 ランタンフェスティバル 2月

また、既存イベントである「あんどん滝川しぶき祭」は、たきかわ観光協会が主催する地域の夏の一大イベントであるとともに、中心市街地活性化イベントとしても大きな役割を果たしてきていることから、今年は第20回を迎え、その充実も求められる。

今回の支援措置により、道路使用許可・道路占用許可の手續の改善により、事業主体の負担が軽減されるというメリットは大きく、今後さらに上記のような地域活性化に資するイベントの企画・検討を促進していく。

場 所 中心市街地活性化基本計画における主に重点地域

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

212025 (国土交通省)「駅・まちバリアフリーに関する総合的な構想の策定」

2. 当該支援措置を受けようとする者の

滝川市

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

歩いて暮らしやすく・楽しく交通弱者にやさしいまちづくりを推進するため、
駅周辺整備事業の一環としてJR駅舎エレベーターの設置ほかバリアフリー化を計画している。

そのために、今後改正される「移動円滑化の促進に関する基本方針」を参考に、バリアフリーに関する総合的な構想を策定し、効果的な整備を推進していく。

実施期間 H17年度以降

場 所 JR滝川駅周辺

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

212028 (国土交通省)「まちづくり交付金の創設」

2. 当該支援措置を受けようとする者の

滝川市

3. 当該支援措置を受けて実施又はその実施を促進しようとする取組の内容

平成17年度以降に以下の事業を実施することを検討する。

滝川駅周辺ゾーン～「成熟化に向けたまちづくり交流ゾーンの形成」

中心市街地が疲弊した原因として掲げた人口、商業、公共機能の空洞化に対処するため、市街地の整備改善の観点から、中心部へのアクセス改善、交通結節点機能の強化、バリアフリー化の推進、賑わいと憩いの空間整備、定住人口増加のための街なか居住の促進等を一体的に行うことにより利便性を高めるとともに多様な機能を有するコンパクトシティを創造する。

・土地区画整理事業、駅舎等バリアフリー事業ほか

駅前中心市街地ゾーン～「芸術文化・健康・交流での賑わいづくり」

大型店撤退(H15.8～西友)による駅前再開発ビル空洞化対策として、駅前地区への新たな公共的機能、特に芸術文化、スポーツ健康、交流等の機能導入により、駅前再開発ビルが商業・アミューズメント施設と併せ「複合文化交流センター化」へと展開するよう誘導する。

・駐車場整備、太郎吉蔵周辺広場整備、再開発ビル公共ゾーンの設置ほか

鈴蘭中央・銀座通中心市街地ゾーン～「コミュニティ・憩いの賑わいづくり」

もう一方の大型店空き店舗(H4～名店ビル)ほかを活用した高齢者にやさしく賑わいのある空間づくりとともに、花や芸術で飾られた美しいモールとして形成する。

・多目的チャレンジショップ事業、高齢者サロン、街なか居住支援制度